

令和3年5月11日

関係者各位様

デイホーム・むつみの園
センター長 河内 千恵美

デイホーム・むつみの園／サービス休止延長について（第三報）

この度は、コロナウイルス感染症によるサービス休止に伴い各関係機関の皆様には、ご理解・ご協力を頂き深く感謝申し上げます。

すでにお知らせさせて頂いておりますサービス休止期間につきまして、「東京都の緊急事態宣言」の延長、また当施設の感染状況なども考慮し、下記期間の通り延長させて頂く事となりました。

記

サービス休止期間 令和3年4月30日(金)～令和3年5月31日(月)

6月1日から当事業を再開するにあたり、全職員のPCR検査を実施し、環境を整え安心して通所して頂けるよう、準備を進めて参ります。

皆様には、大変なご迷惑とご心配をお掛け致しますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

ご不明な点がございましたら、下記担当までご連絡をお願い致します。

担当：河内・徳光・剣持

電話：042-666-4951